

田辺市観光プロモーション動画制作・発信事業 公募型プロポーザルにおける質問及び回答

NO	質問内容	回答
1	仕様書（3-(1) ②オ）にて、日本語・英語の2言語のテロップ対応が必要との記載がございますが、本事業は国内居住者をメインターゲットとしたプロモーションという認識で相違ないでしょうか。	国内居住者をメインターゲットとしておりますが、外国人観光客をターゲットとした提案を妨げるものではありません。
2	ウェブサイト、各SNS毎のターゲット設定はございますか？また、現在のユーザー属性をご教示いただくことは可能でしょうか。（例：年齢層や性別、地域、旅行目的や嗜好など）	SNSについては、市内観光協会及びDMOそれぞれが運営しており、管轄する地域により、旅行目的や嗜好が異なるため、現時点では一律のターゲット設定を行っておりません。 【市・市内観光協会・DMOが運営するSNS】 ①田辺観光協会（Instagram、Facebook、Twitter、YouTube） ②（公社）龍神観光協会（Instagram、Facebook） ③中辺路町観光協会（Instagram、Facebook、YouTube） ④大塔観光協会（YouTube） ④熊野本宮観光協会（Instagram、Facebook、YouTube） ⑤（一社）田辺市熊野ツーリズムビューロー【Kumano Travel】（Instagram、Facebook、Twitter、YouTube） ⑥田辺市（Facebook、Twitter、YouTube、LINE） ※⑥については、主に市民向けの情報発信を行うものです。
3	「認知度向上やWEBサイトへの誘導」ターゲット層のイメージはありますでしょうか。 例：定年後の夫婦、子育て世代、大学生 など	企画提案時には、事業内容及び本市が有する観光素材を参考に、提案者が考えるターゲット層について、ご提案ください。（一律のターゲット設定、素材ごとターゲット設定のいずれも可） そのうえで、採択された企画提案を基に市と受託者との間で協議を行い、最終的なターゲット設定を行います。 現在のユーザー属性については以下の【和歌山県の観光動態】をご参照ください。 【和歌山県の観光動態】 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/doutai2.html
4	本施策の想定しているターゲットを具体的にご教示ください。	企画提案時には、事業内容及び本市が有する観光素材を参考に、提案者が考えるターゲット層について、ご提案ください。（一律のターゲット設定、素材ごとターゲット設定のいずれも可） そのうえで、採択された企画提案を基に市と受託者との間で協議を行い、最終的なターゲット設定を行います。 現在のユーザー属性については以下の【和歌山県の観光動態】をご参照ください。 【和歌山県の観光動態】 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/doutai2.html
5	今回のプロモーションのターゲットの年齢層はございますか？	企画提案時には、事業内容及び本市が有する観光素材を参考に、提案者が考えるターゲット層について、ご提案ください。（一律のターゲット設定、素材ごとターゲット設定のいずれも可） そのうえで、採択された企画提案を基に市と受託者との間で協議を行い、最終的なターゲット設定を行います。 現在のユーザー属性については以下の【和歌山県の観光動態】をご参照ください。 【和歌山県の観光動態】 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/doutai2.html
6	仕様書には記載がありませんが、ティックトック、Youtubeショートなどショート動画の出し先にふさわしいSNSの新設、16:9の横型ではなく縦型動画の制作は企画として提案した場合において仕様書以外のことなので案として採用はされませんか？	ショート動画の出し方にふさわしいSNSの新設に関する提案は可能です。縦型動画については、仕様書中「3 業務の内容」の記載に基づき、仕様の変更についてご提案いただければ制作可能です。

田辺市観光プロモーション動画制作・発信事業 公募型プロポーザルにおける質問及び回答

NO	質問内容	回答
7	<p>【別紙】観光プロモーション動画 テーマ一覧に掲載されている18つのカテゴリ・区分テーマは、記載通りの場所・数に準じた撮影が必須でしょうか。</p> <p>例えば、N01～8までの熊野古道の数を減らして他のカテゴリを増やす・など、提案によっての変更は問題ないでしょうか。</p>	<p>原則は、仕様書別紙に記載のとおりですが、仕様書中「3 業務の内容」に基づき、仕様の変更に関する提案は可能です。ただし、企画提案において、その内容と理由をご説明ください。企画提案の内容に応じ、変更する場合があります。</p> <p>【仕様書抜粋】 3 業務の内容</p>
8	<p>「ア 別紙「田辺市観光プロモーション動画 テーマ一覧」を参考に以下の動画を制作すること。なお、取材スポット・時期など、映像制作における重要事項は甲と協議のうえ、決定すること。」一覧について、必須ではないという理解で問題ないでしょうか。</p>	<p>以下に基づき、プロモーション動画制作・発信に係る作業の一切を行うこと。なお、上記目的を達するために必要と認められる場合は、予算の範囲内で仕様の変更を可能とする。この場合、公募型プロポーザルにおける企画提案において、その内容及び理由を提案すること。</p>
9	<p>要領(2)「プレゼンテーションソフト等の使用は認めない。」とありますが、サンプル映像等の使用は認められないという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご質問を受け、プレゼンテーションソフト（サンプル映像含む）も使用可能とするよう、要領を変更いたしました。</p>
10	<p>仕様書に「ウ 画面縦横比は16：9とする」、使用用途に「SNS等での使用」とありますが、縦表示を原則とするSNSへはクロップで対応するという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>仕様書中「3 業務の内容」の記載に基づき、仕様の変更についてご提案いただければ縦表示を原則とするSNSに応じた画面縦横比での制作も可能です。</p>
11	<p>一部使用機材のレンタル等に予算を使用することは可能でしょうか？</p>	<p>予算内で対応していただくことは可能です。なお、市から機材の提供や貸し出しは行いません。</p>
12	<p>マスターデータ、ウェブアップロード用ともにフレームレートの指定はありますか？</p>	<p>フレームレートについて指定はありませんが、動画の質を損なわないことと、二次利用の際に支障のないものとしてください。</p>
13	<p>「田辺市を知ってもらうこと」と「田辺市を訪れてもらうこと」どちらに比重を置くべきでしょうか？</p>	<p>本事業においては「田辺市を知ってもらうこと」を第一の目的と考えております。</p>

田辺市観光プロモーション動画制作・発信事業 公募型プロポーザルにおける質問及び回答

NO	質問内容	回答
14	プレゼンテーション当日は現地参加のみでしょうか？オンラインの会議ツール（zoom等）での参加は可能でしょうか？	プレゼンテーション当日は現地参加のみとしております。
15	「短い時間でも魅力を感じることができ、かつWEBサイト等への遷移を促進することができる構成とすること。」音声ナレーション要不要など指定構成要件はありますでしょうか。	指定はありません。
16	③ その他動画制作に係る留意事項 「ア ドローンなど、映像制作をするための最新鋭の機材や映像技術を活用するなどして、視聴者の心をつかむような映像に仕上げること。」ドローン撮影の必要性はどの程度と捉えておられるでしょうか。	「視聴者の心をつかむような映像に仕上げることができるかどうか」という観点及び映像構成、ドローン撮影のメリット等も踏まえ、提案者において必要性を検討のうえ、ご提案ください。
17	ドローン撮影は必ず必要でしょうか？	
18	「オ 各動画について、映像・ナレーション・テロップ等内容の一切について、甲における内容確認及び修正指示の機会を2回以上設けること。」動画1本あたりについて、確認から修正指示をいただくまでの期間について、どの程度を想定されておられるでしょうか。	3日程度（土日祝は除く）を想定しておりますが、最終的には受託者との協議により決定します。
19	(2) プロモーション動画発信業務 「イ 動画の拡散力や訴求力が高まる工夫（例：SNS広告、著名なフォトグラファー・モデル・ユーチューバー・インフルエンサーの起用等）を取り入れ、視聴回数の増加やWEBサイト等への遷移促進に繋げること。」SNS広告を実施する場合、集客先（運営するSNS、Youtube、Webサイトなど）の優先順位はありますでしょうか。 また、発信業務の実施時期や期間について具体的な想定時期、期間はありますでしょうか。	第一に運営するSNS、第二にWEBサイトを想定しております。 発信業務の実施時期や期間については、提案者において検討のうえ、ご提案ください。最終的には、採択された企画提案を基に、市と受託者において協議を行い、決定します。

田辺市観光プロモーション動画制作・発信事業 公募型プロポーザルにおける質問及び回答

NO	質問内容	回答
20	<p>(様式4) 実施体制 記載は1ページに納めることが基本となりますでしょうか。 また、実務年数は、類似業務に関わっている期間でよろしいでしょうか。</p>	<p>記載欄が足りない場合は、様式をコピーしてご記載ください。 実務年数は類似業務に関わっている期間をご記載ください。</p>
21	<p>市、観光協会、DMO等の観光関係団体が運営するSNS (Facebook、Instagram、Twitter、YouTube 等へのディレクション (連絡窓口と依頼出しなど) は受託先の企画を参考とし、田辺市 商工観光部 観光振興課が行いますでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
22	<p>市、観光協会、DMO等の観光関係団体が運営するWebサイトへの掲載する場所やデザインについては、各観光団体に一任しますでしょうか？ それとも田辺市の本PRの一連として連携しますでしょうか？ 後者の場合のディレクション (連絡窓口と依頼出しなど) は受託先の企画を参考とし、田辺市 商工観光部 観光振興課が行いますでしょうか？</p>	<p>後者を想定しておりますが、最終的には各団体との協議により決定します。</p>
23	<p>プロモーション動画発信業務を遂行するにあたり、タレントやモデルを起用した場合において出演契約年数は何年にすればよろしいでしょうか？</p>	<p>成果物については、永続的な利用 (SNS等にアップロードしたものはそのまま残す等) を想定しております。タレントやモデルを起用した場合において、出演契約年数を取り決める必要がある場合も提案は可能ですが、企画提案プレゼンにおいて、その旨の説明を行ってください なお、仕様書3-(1)-③-エにより、権利処理等の手続きは乙において行ってください。</p>
24	<p>成果物を納品するためのメディア (HDD、DVD、SDカードなど) については、ご支給いただけますでしょうか？</p>	<p>メディアについて市からは支給いたしません。委託料の中で対応をお願いします。</p>
25	<p>本施策の制作目的に至った経緯を具体的にご教示ください。</p>	<p>各種観光施策に取り組む中で、田辺市について知っていただく機会の創出に課題があり、その中でも「視覚的な訴求効果が高い動画コンテンツの活用」、「若い世代で情報源となっているSNSの活用」の必要性が挙げられたことから、本施策の実施に至りました。</p>

田辺市観光プロモーション動画制作・発信事業 公募型プロポーザルにおける質問及び回答

NO	質問内容	回答
26	本施策のKPIを具体的にご教示ください。	第一に動画の閲覧回数、第二にSNSのフォロワー増加数やWEBサイトへの遷移率を考えておりますが、具体的な数値については、提案内容により異なるため、現時点では設定しておりません。
27	<p>仕様書の 3 業務の内容 (1) プロモーション動画制作業務 ③ その他動画制作に係る留意事項 イ にて、 「映像制作にあたっては、基本的に新規撮影を原則とする。ただし、業務の目的を達するために適当と認められる場合は、乙が所有している映像や借用映像を使用することも可とする。」 とありますが、こちらは使用できる既存映像についての使用割合や何年以内の映像など制限はございますでしょうか？</p> <p>また、原則は各スポットと時期を御自治体と協議の上、テーマ一覧にある事項について起承転結を作って何度かに渡り新規撮影をする事であるという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>既存映像の使用割合や何年以内について定義はありませんが、現状と異なる景観などが含まれる場合は、使用不可とします。また、既存映像の使用を前提として提案を行う場合は、企画提案プレゼンにおいて、その旨をご説明ください。</p> <p>企画提案の内容にもよりますが、提案内容を基にスポットや時期を協議の上、テーマ一覧にある事項について、提案いただいた構成及びスケジュールに応じた新規撮影を行う想定です。</p>
28	映像の季節感について四季折々が必要か？春夏秋冬が必要でない場合はご希望する季節はございますか？	季節が限られる素材（夏季しか開設しない海水浴場等）については、その季節での撮影を行い、季節を問わないまたは四季折々の魅力を有する素材については、提案者において適切な撮影時期を検討のうえ、ご提案ください。
29	田辺市の各地に撮影許可を取るのも業務に含まれますか？ 田辺市商工観光部さまにご協力いただけますか？	仕様書3-(1)-③-ウに記載しているとおり、市と受託者で協議を行い、いずれかにおいて対応することとしています。世界遺産エリアや市が管理する施設等、市が撮影許可を取るのが適切な場所については、市で対応することを想定しております。